

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年5月12日
【四半期会計期間】	第13期第2四半期（自平成26年1月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	株式会社F P G
【英訳名】	Financial Products Group Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷村 尚永
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
【電話番号】	03(5288)5656
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 久保出 健二
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
【電話番号】	03(5288)5691
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 久保出 健二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第12期 第2四半期 連結累計期間	第13期 第2四半期 連結累計期間	第12期
会計期間		自平成24年10月1日 至平成25年3月31日	自平成25年10月1日 至平成26年3月31日	自平成24年10月1日 至平成25年9月30日
売上高	(千円)	2,111,533	3,094,690	4,012,740
経常利益	(千円)	1,101,264	1,484,951	1,961,278
四半期(当期)純利益	(千円)	669,838	907,408	1,185,870
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	671,090	927,960	1,188,275
純資産額	(千円)	4,000,259	5,036,988	4,489,494
総資産額	(千円)	6,072,333	22,638,686	20,240,696
1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	26.51	34.88	46.60
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	25.72	34.37	45.22
自己資本比率	(%)	65.9	22.2	22.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,625,880	373,426	8,952,771
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	98,459	575,002	426,415
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	202,053	781,498	11,230,104
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	3,313,473	3,672,946	3,840,392

回次		第12期 第2四半期 連結会計期間	第13期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自平成25年1月1日 至平成25年3月31日	自平成26年1月1日 至平成26年3月31日
1株当たり 四半期純利益金額	(円)	8.22	27.98

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、平成25年6月1日付で、普通株式1株につき3株の株式分割を実施しております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第2四半期連結累計期間における主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

F P G セグメントにおいて、AMENTUM CAPITAL LIMITED（以下、「AMENTUM社」といいます。）の株式を取得したため、新たに持分法適用関連会社としております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、重要な変更があった事項は以下のとおりであります。また、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。なお、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2事業の状況 4事業等のリスク」の項目番号に対応しております。

#### (8) 資金調達に関するリスク

当社グループは、タックス・リース・アレンジメント事業における商品出資金の取得資金や、不動産関連事業における組成用不動産の取得資金等、事業遂行に際しての資金需要について、自己資金による他、金融機関からの個別の借入金、コミットメントライン契約及び当座貸越契約等に基づく借入金によっております。

当第2四半期連結会計期間末日現在、コミットメントライン契約及び当座貸越契約等の資金調達枠の総額は、398億円で設定しており、これらの契約の大部分は、その契約期間が概ね1年です。

世界経済の悪化等何らかの理由により、金融機関からの個別の借入れが実行できなくなる場合、また、コミットメントライン契約及び当座貸越契約等を更新できない場合には、当社グループにとって必要となる資金を、適時に調達できなくなる可能性があることから、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### (10) 財務制限条項について

当社グループのコミットメントライン契約及び借入契約には、財務制限条項が付されているものがあり、当社グループの業績が悪化した場合には、財務制限条項に抵触し、借入について期限の利益を喪失する可能性があります。期限の利益を喪失し、一括返済が求められた場合、当社グループの事業運営に重大な影響を生じる可能性があります。

当第2四半期連結会計期間末日現在の財務制限条項の状況については、「第4経理の状況 1四半期連結財務諸表 注記事項（四半期連結貸借対照表関係）」をご参照ください。

## 2【経営上の重要な契約等】

### (1) 株式譲渡契約の締結

当社は、平成26年3月31日開催の取締役会において、第一投資顧問株式会社の全株式を取得し、子会社とすることを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。当該契約に基づき、平成26年4月30日に株式取得を完了しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」をご参照下さい。

### (2) コミットメントライン契約等の締結

当社グループは、主に、タックス・リース・アレンジメント事業において、出資金（匿名組合契約に基づく権利）の立替資金の効率的な調達を行うため、また、不動産関連事業で組成用不動産を取得するための資金を調達するため、一部の取引銀行と、コミットメントライン契約、当座貸越契約、資金調達枠付の融資契約を締結しております。

これらの契約に基づく当第2 四半期連結会計期間末のコミットメントライン及び当座貸越契約等の資金調達枠の総額は、398億円であります。

当第2 四半期連結会計期間において、コミットメントライン契約及び当座貸越契約3件（資金調達枠の総額42億円）が終了するとともに、新たに、コミットメントライン契約及び当座貸越契約6件（資金調達枠の総額127億円）を締結いたしました。このうち、主な契約は、以下のとおりであります。

当社において、平成25年5月に締結した株式会社東京スター銀行との資金調達枠10億円のコミットメントライン契約が終了するとともに、平成26年2月28日付で、同行と、資金調達枠25億円のコミットメントライン契約を締結いたしました。

当社において、平成25年3月に締結した株式会社三菱東京UFJ銀行及びその他3行との資金調達枠31億円のコミットメントライン契約が終了するとともに、平成26年3月20日付で、同行及びその他5行と、資金調達枠63億円のコミットメントライン契約を締結いたしました。

当社において、新たに、平成26年3月31日付で、株式会社三菱東京UFJ銀行と、資金調達枠30億円のコミットメントライン契約を締結いたしました。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、景気回復基調にあるものの、米国の金融緩和縮小による影響、新興国経済の減速懸念等、先行き不透明な状況が続いております。日本経済は、企業収益や雇用情勢の改善等、景気は緩やかに回復しているものの、海外経済の減速、消費税率の引き上げの影響等の景気下振れ懸念もあり、先行きに不透明さも残っております。

このような状況のもと、当社グループは、平成25年9月期の有価証券報告書に掲げました中期経営計画に従い、各種施策の実施に努めました。

特に、当第2四半期連結累計期間においては、今後、拡大が見込まれる航空機リース市場において、オペレーティング・リース事業の組成機会を確実にとらえ、成長していくために、航空機リースマネジメント会社であるAMENTUM社と、資本業務提携を行いました。

また、平成26年3月31日付で、投資運用業、投資助言・代理業の登録を行っている第一投資顧問株式会社の株式を取得する契約を締結し、平成26年4月30日をもって、子会社としたうえで、投資顧問業へ進出することといたしました。

さらに、機動的な資金調達が可能となる、コミットメントライン契約及び当座貸越契約等の資金調達枠の総額を、前連結会計年度末の219.5億円から当第2四半期連結会計期間末で、398.0億円に増加させる等、資金調達力を向上させました。

#### 売上高

##### (タックス・リース・アレンジメント事業)

オペレーティング・リース事業の組成につきましては、資金調達力の向上を含めた組成能力の強化を図り、航空機を対象としたリース事業の組成に注力しつつ、積極的な組成を行った結果、組成金額は、52,747百万円（前年同期比104.6%増）となりました。

出資金の販売につきましては、企業収益の改善、法人税率の引き下げ期待を背景に、業績好調な投資家からの出資金に対する需要が、強く推移した結果、出資金販売額は、17,655百万円（前年同期比39.3%増）となりました。

上記の結果、タックス・リース・アレンジメント事業の売上高は、2,740百万円（前年同期比36.6%増）となりました。

##### (その他事業)

タックス・リース・アレンジメント事業以外のその他事業の売上高は、354百万円（前年同期比236.5%増）となりました。このうち、保険仲立人事業の売上高は、143百万円（前年同期比55.7%増）、前連結会計年度の第4四半期連結会計期間より事業を開始した不動産関連事業の売上高は、112百万円、証券事業の売上高は、91百万円となりました。

上記の結果、売上高は、3,094百万円（前年同期比46.6%増）となりました。

当社グループの報告セグメントは、一つとしておりますので、セグメント別の記載をしておりません。上記の売上高は、提供するサービスで区別した事業別に記載しております。

## 売上原価

売上原価は、424百万円（前年同期比30.6%増）となりました。

これは、主に、顧客紹介に係る手数料が増加したことによるものであります。

## 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、919百万円（前年同期比58.5%増）となりました。

当社グループは、業容拡大に伴い、また、今後の業績拡大を図るため、人材の採用、拠点の拡充等を積極的に進めており、各種費用負担も増加しております。平成25年12月には、今後の業容拡大を見据え、本社オフィス（賃借）を移転し、執務面積の拡大等、本社機能を拡充しております。

上記の結果、人件費が、421百万円（前年同期比32.4%増）、地代家賃が、173百万円（前年同期比246.9%増）、その他の費用が、324百万円（前年同期比53.4%増）となりました。

（注）人件費には、給料手当、賞与（引当金繰入額含む）、法定福利費、福利厚生費等の他、人材採用費を含めております。

## 営業利益

上記の結果、営業利益は、1,750百万円（前年同期比45.1%増）となりました。

## 営業外収益 / 営業外費用

営業外収益は、主に投資家から収受している商品出資金の立替利息である受取利息81百万円（前年同期比248.9%増）の計上等により、104百万円（前年同期比240.5%増）となりました。

営業外費用は、支払手数料について、資金調達枠の拡大を伴うコミットメントライン契約の締結により、その契約締結時に発生する費用が増加したことから、220百万円（前年同期比85.7%増）を計上したこと、また、商品出資金取得のための資金調達の増加に伴い、支払利息120百万円（前年同期比897.9%増）を計上したこと等により、370百万円（前年同期比172.3%増）となりました。

## 経常利益 / 四半期純利益

上記の結果、経常利益は、1,484百万円（前年同期比34.8%増）、法人税等を控除した四半期純利益は907百万円（前年同期比35.5%増）となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、22,638百万円（前年度末比2,397百万円の増加）となりました。

このうち、流動資産は、20,943百万円（前年度末比1,757百万円の増加）となりました。これは主に、好調な販売環境を背景に、リース事業の組成を、前期に引き続き、積極的に行なったことから、商品出資金が12,924百万円となったこと、また、組成用不動産が2,614百万円、現金及び預金が3,672百万円となったことによるものであります。

また、固定資産は、1,695百万円（前年度末比640百万円の増加）となりました。これは主に、AMENTUM社の株式取得（出資比率25%）等により、投資その他の資産が1,279百万円、新本社における内装設備の取得等により、有形固定資産が322百万円になったことによるものであります。

負債合計は、17,601百万円（前年度末比1,850百万円の増加）となりました。

これは主に、商品出資金及び組成用不動産の取得原資としての資金調達が大半である借入金・社債が14,050百万円となったこと、第3四半期以降に販売予定の商品出資金に係る手数料の前受金が1,706百万円となったことによるものであります。

純資産合計は、5,036百万円（前年度末比547百万円の増加）となりました。

これは主に、前年度の期末配当381百万円を実施した一方で、四半期純利益907百万円を計上したことから、利益剰余金が、525百万円増加したことによるものであります。

自己資本比率につきましては、第3四半期以降の販売を見据えた積極的な組成による商品出資金及び組成用不動産並びにそれらの取得資金としての借入金、前期末に引き続き、高水準となった結果、当第2四半期連結会計期間末時点で22.2%（前連結会計年度末は22.2%）となりました。

なお、コミットメントライン契約及び当座貸越契約等の資金調達枠の総額の推移は以下のとおりであります。

	平成25年 9月末	平成26年 3月末
資金調達枠の総額	219.5億円	398.0億円
（うち不動産関連事業用）	（ 30.0億円）	（ 60.0億円）

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末の現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、当第2四半期連結累計期間期首に比べて167百万円減少し、3,672百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

主に、税金等調整前四半期純利益を計上したものの、組成用不動産の取得や法人税等の支払いによる資金支出があったことから、営業活動において使用した資金は、373百万円となりました。

なお、前年同期は、主に税金等調整前四半期純利益や、商品出資金の販売による資金増加があったことから、1,625百万円の資金収入でありました。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

主に、AMENTUM社の株式取得や、新本社における内装設備の取得等により、投資活動において使用した資金は575百万円となりました。

なお、前年同期は、投資活動において使用した資金は98百万円でありました。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

主に、配当金の支払いや、コミットメントライン契約に係る手数料の支払いがあったものの、社債の発行による収入、長期借入れによる収入があったことから、財務活動において得られた資金は、781百万円となりました。

なお、前年同期は、主に株式の発行による収入があった一方で、借入金・社債の返済を進めたこと、配当金を支払ったことから、202百万円の資金支出でありました。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

### (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### (6) 生産、受注および販売の状況

当第2四半期連結累計期間の状況につきましては、(1)経営成績の分析をご参照ください。



### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,000,000
計	72,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年5月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,053,200	26,053,200	東京証券取引所 市場第一部	普通株式は完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式であり、単元株 式数は100株であります。
計	26,053,200	26,053,200	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年3月14日 (注)	36,000	26,053,200	612	852,362	612	802,362

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
HTホールディングス株式会社	東京都港区赤坂3-21-21	11,100,000	42.61
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,741,100	6.68
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,000,700	3.84
谷村 尚永	東京都港区	733,200	2.81
谷村 真紀	東京都港区	504,000	1.93
日本生命保険相互会社 特別勘定年金口	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	462,900	1.78
ビーエヌワイエム エスエーエヌバイ ビーエヌワイエム クライアント アカウント エムピーシーエス ジャパン (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	RUE MONTROYER 46 1000 BRUSSELS BELGIUM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	364,604	1.40
上田直之	埼玉県越谷市	360,000	1.38
バンク オブ ニューヨーク ジーシー エム クライアント アカウント ジェイビーアールデイ アイエスジー エフイー - エイシー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	277,628	1.07
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS- MARGIN (CASH PB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1-9-1)	219,280	0.84
計	-	16,763,412	64.34

(注) 日本生命保険相互会社から、同社及びニッセイアセットマネジメント株式会社を共同保有者として、平成26年3月31日現在の保有株式数を記載した平成26年4月7日付大量保有報告書(変更報告書)が近畿財務局長に提出されておりますが、当社として平成26年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。なお、同社の大量保有報告書(変更報告書)の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数	株券等保有割合 (%)
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋三丁目5番 12号	568,500	2.19
ニッセイアセットマネジメント 株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番 6号	480,400	1.85

(7) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,100	-	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式で あります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,047,600	260,476	同上
単元未満株式	普通株式 3,500	-	(注)
発行済株式総数	26,053,200	-	-
総株主の議決権	-	260,476	-

(注) 「単元未満株式」欄には当社所有の自己株式51株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社 F P G	東京都千代田区 丸の内二丁目7番2号	2,100	-	2,100	0.01
計	-	2,100	-	2,100	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年10月1日から平成26年3月31日まで）の四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人より四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,840,392	3,672,946
売掛金	35,495	20,351
貯蔵品	1,750	2,119
商品出資金	13,436,096	12,924,263
組成用不動産	1,208,886	2,614,979
繰延税金資産	353,840	358,002
その他	309,201	1,350,600
流動資産合計	19,185,664	20,943,264
固定資産		
有形固定資産	120,454	322,063
無形固定資産	52,341	93,745
投資その他の資産	882,236	1,279,612
繰延税金資産	33,540	35,199
その他	848,695	1,244,413
固定資産合計	1,055,032	1,695,421
資産合計	20,240,696	22,638,686
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	148,353	100,294
短期借入金	12,086,400	12,110,994
1年内返済予定の長期借入金	200,000	650,000
1年内償還予定の社債	20,000	220,000
未払法人税等	646,633	593,782
前受金	1,838,292	1,706,429
賞与引当金	71,142	62,437
資産除去債務	26,081	-
その他	318,416	921,867
流動負債合計	15,355,319	16,365,805
固定負債		
社債	30,000	820,000
長期借入金	300,000	250,000
資産除去債務	17,484	73,639
その他	48,398	92,252
固定負債合計	395,882	1,235,892
負債合計	15,751,202	17,601,697

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	851,750	852,362
資本剰余金	801,750	802,362
利益剰余金	2,833,899	3,359,666
自己株式	310	358
株主資本合計	4,487,089	5,014,031
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	2,404	22,957
その他の包括利益累計額合計	2,404	22,957
純資産合計	4,489,494	5,036,988
負債純資産合計	20,240,696	22,638,686

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

( 単位 : 千円 )

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年10月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年10月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
売上高	2,111,533	3,094,690
売上原価	325,086	424,526
売上総利益	1,786,447	2,670,163
販売費及び一般管理費	579,792	919,183
営業利益	1,206,654	1,750,979
営業外収益		
受取利息	23,296	81,272
為替差益	6,676	-
不動産賃貸料	-	22,880
その他	790	602
営業外収益合計	30,764	104,755
営業外費用		
支払利息	12,101	120,764
株式交付費	2,319	-
社債発行費	-	13,879
為替差損	-	1,974
支払手数料	118,640	220,325
持分法による投資損失	3,092	9,378
不動産賃貸費用	-	4,311
その他	-	148
営業外費用合計	136,154	370,783
経常利益	1,101,264	1,484,951
特別損失		
関係会社株式評価損	198	345
関係会社出資金評価損	-	1,388
特別損失合計	198	1,734
税金等調整前四半期純利益	1,101,066	1,483,216
法人税、住民税及び事業税	335,445	581,629
法人税等調整額	95,782	5,820
法人税等合計	431,227	575,808
少数株主損益調整前四半期純利益	669,838	907,408
四半期純利益	669,838	907,408

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	669,838	907,408
その他の包括利益		
持分法適用会社に対する持分相当額	1,252	20,552
その他の包括利益合計	1,252	20,552
四半期包括利益	671,090	927,960
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	671,090	927,960
少数株主に係る四半期包括利益	-	-



## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	1,101,066	1,483,216
減価償却費	13,233	34,247
のれん償却額	924	5,546
株式交付費	2,319	-
社債発行費	-	13,879
支払手数料	118,640	220,325
関係会社株式評価損	198	345
関係会社出資金評価損	-	1,388
賞与引当金の増減額(は減少)	19,444	8,705
受取利息	23,296	81,272
支払利息	12,101	120,764
為替差損益(は益)	1,042	514
持分法による投資損益(は益)	3,092	9,378
売上債権の増減額(は増加)	21,858	15,144
商品出資金の増減額(は増加)	1,312,013	511,833
組成用不動産の増減額(は増加)	-	1,406,093
敷金及び保証金の増減額(は増加)	141,000	-
仕入債務の増減額(は減少)	30,226	48,059
前受金の増減額(は減少)	360,384	131,862
その他	35,314	467,516
小計	2,062,105	273,077
利息の受取額	23,296	81,272
利息の支払額	13,892	99,199
法人税等の支払額	445,630	628,577
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,625,880	373,426
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	7,202	175,486
無形固定資産の取得による支出	2,087	48,587
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	55,017	-
関係会社株式の取得による支出	940	373,038
敷金及び保証金の差入による支出	33,211	124
その他の収入	-	47,345
その他の支出	-	25,111
投資活動によるキャッシュ・フロー	98,459	575,002

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	943,200	24,594
長期借入れによる収入	200,000	400,000
長期借入金の返済による支出	96,174	-
社債の発行による収入	-	986,120
社債の償還による支出	10,000	10,000
株式の発行による収入	1,006,856	1,224
配当金の支払額	239,514	381,641
手数料の支払額	120,021	238,750
自己株式の取得による支出	-	48
財務活動によるキャッシュ・フロー	202,053	781,498
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,042	514
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,326,409	167,445
現金及び現金同等物の期首残高	1,987,063	3,840,392
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,313,473	3,672,946

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、株式取得により、AMENTUM CAPITAL LIMITEDを持分法適用の範囲に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度(平成25年9月30日)

当社は、匿名組合契約に基づく権利の立替資金の効率的な調達を行うため、また、不動産関連事業で組成用不動産を取得するための資金を調達するため、一部の取引銀行と、コミットメントライン契約、当座貸越契約、資金調達枠付の融資契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

コミットメントライン及び 当座貸越極度額等の総額	21,950,000千円
借入実行残高	11,337,400千円
差引額	10,612,600千円

上記のコミットメントライン契約、当座貸越契約、融資契約には、以下のとおり、財務制限条項が付されているものがあります。

当座貸越契約(平成23年11月契約)

相手先：株式会社あおぞら銀行

極度額： 500,000千円

借入実行残高： - 千円

- ( ) 各年度の第1四半期、第2四半期、第3四半期及び本決算期の各末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額を、平成24年9月の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ( ) 各年度の第2四半期及び本決算期の連結の損益計算書における経常損益について損失を計上しないこと。

コミットメントライン契約(平成24年10月契約)

相手先：株式会社三井住友銀行及びその他5行

極度額： 5,350,000千円

借入実行残高： 3,498,900千円

- ( ) 平成24年9月期末日以降の各事業年度末日及び各第2四半期会計期間末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成23年9月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。但し、平成25年9月期第2四半期会計期間末日については、連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成23年9月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持することとする。
- ( ) 平成24年9月期末日以降の各事業年度末日及び各第2四半期会計期間末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。但し、平成25年9月期第2四半期会計期間末日については、連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

コミットメントライン契約(平成24年10月及び11月契約)

相手先：株式会社みずほ銀行及びその他5行

極度額： 2,900,000千円

借入実行残高： 1,058,500千円

- ( ) 平成24年9月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額、および第2四半期会計期間の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を、平成23年9月期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%および直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ( ) 平成24年9月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の損益計算書、および第2四半期会計期間の末日における連結の損益計算書に示される経常損益が、損失とならないようにすること。

コミットメントライン契約（平成24年11月契約）

相手先：株式会社千葉銀行及びその他2行

極度額： 900,000千円

借入実行残高： 900,000千円

- ( ) 平成24年9月決算期以降、各年度の決算期の末日及び各第2四半期会計期間の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、平成23年9月期末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ( ) 平成24年9月決算期以降、各年度の決算期及び第2四半期における単体の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

コミットメントライン契約（平成25年3月契約）

相手先：株式会社三菱東京UFJ銀行及びその他3行

極度額： 3,100,000千円

借入実行残高： 1,450,000千円

- ( ) 各年度の決算期及び第2四半期累計期間（以下、「決算期等」といいます。）の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期等の直前の決算期等の末日または平成24年9月に終了する決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。
- ( ) 各年度の決算期等に係る単体の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ経常損失を計上しないこと。

コミットメントライン契約（平成25年4月契約）

相手先：株式会社第四銀行

極度額： 800,000千円

借入実行残高： 800,000千円

- ( ) 各年度の決算期及び第2四半期累計期間の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額が、平成24年9月の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上であること。
- ( ) 各年度の決算期及び第2四半期累計期間に係る単体の損益計算書上の経常損益に関して、経常損失を計上していないこと。

コミットメントライン契約（平成25年5月契約）

相手先：株式会社東京スター銀行

極度額： 1,000,000千円

借入実行残高： 1,000,000千円

- ( ) 平成25年9月期以降の各事業年度末日又は各第2四半期会計期間末日における連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額が、平成24年9月期末日における単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%以上であること。
- ( ) 平成25年9月期以降の各事業年度末日又は各第2四半期会計期間末日における連結の損益計算書の経常損益を損失としないこと。

融資契約（平成25年7月契約）

相手先：株式会社三井住友銀行

極度額： 3,000,000千円

借入実行残高： 730,000千円

- ( ) ( )平成25年9月期並びに平成26年9月期の各末日における単体及び連結貸借対照表、並びに、( )平成26年3月期並びに平成27年3月期の各末日における連結貸借対照表の純資産合計金額を、平成24年9月期の末日における同表の純資産合計金額の75%以上にそれぞれ維持すること。
- ( ) ( )平成25年9月期並びに平成26年9月期の各末日における単体及び連結損益計算書、並びに、( )平成26年3月期並びに平成27年3月期の各末日における連結損益計算書の経常損益を、それぞれ損失としないこと。

当座貸越契約（平成25年8月契約）

相手先：株式会社あおぞら銀行

極度額： 500,000千円

借入実行残高： 500,000千円

- ( ) 各年度の第1四半期、第2四半期、第3四半期及び本決算期の各末日における連結の貸借対照表の純資産の部の合計金額を、当該各年度の前年度本決算期の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。なお、平成25年9月期末日における本決算の連結の貸借対照表の純資産の部の合計金額については、平成24年9月期末日における本決算の単体の貸借対照表の純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。
- ( ) 各年度の第2四半期及び本決算期の連結の損益計算書における経常損益について損失を計上しないこと。

コミットメントライン契約（平成24年9月及び平成25年9月契約）

相手先：株式会社りそな銀行

極度額： 1,000,000千円

借入実行残高： - 千円

- ( ) 本契約締結日以降の決算期（第2四半期を含まない。）の末日における単体の貸借対照表における純資産の部（資本の部）の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。
- ( ) 本契約締結日以降の決算期（第2四半期を含まない。）の末日における連結の貸借対照表における純資産の部（資本の部）の金額を、平成25年9月期第3四半期決算比75%以上に維持すること。
- ( ) 本契約締結日以降の決算期（第2四半期を含まない。）における単体の損益計算書に示される経常損益を損失とならないようにすること。
- ( ) 本契約締結日以降の決算期（第2四半期を含む。）における連結の損益計算書に示される経常損益を損失とならないようにすること。

当第2四半期連結会計期間(平成26年3月31日)

当社グループは、主に、匿名組合契約に基づく権利の立替資金の効率的な調達を行うため、また、不動産関連事業で組成用不動産を取得するための資金を調達するため、一部の取引銀行と、コミットメントライン契約、当座貸越契約、資金調達枠付の融資契約を締結しております。これらの契約に基づく当第2四半期連結会計期間末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

コミットメントライン及び 当座貸越極度額等の総額	39,800,000千円
借入実行残高	11,255,994千円
差引額	28,544,005千円

上記のコミットメントライン契約、当座貸越契約、融資契約には、以下のとおり、財務制限条項が付されているものがあります。

当座貸越契約(平成23年11月契約)

相手先:株式会社あおぞら銀行

極度額: 500,000千円

借入実行残高: -千円

- ( ) 各年度の第1四半期、第2四半期、第3四半期及び本決算期の各末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該各年度の前年度本決算期の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ( ) 各年度の第2四半期及び本決算期の連結の損益計算書における経常損益について損失を計上しないこと。

コミットメントライン契約(平成24年9月及び平成25年9月契約)

相手先:株式会社りそな銀行

極度額: 1,000,000千円

借入実行残高: 1,000,000千円

- ( ) 本契約締結日以降の決算期(第2四半期を含まない。)の末日における単体の貸借対照表における純資産の部(資本の部)の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。
- ( ) 本契約締結日以降の決算期(第2四半期を含まない。)の末日における連結の貸借対照表における純資産の部(資本の部)の金額を、平成25年9月期第3四半期決算比75%以上に維持すること。
- ( ) 本契約締結日以降の決算期(第2四半期を含まない。)における単体の損益計算書に示される経常損益を損失としないようにすること。
- ( ) 本契約締結日以降の決算期(第2四半期を含む。)における連結の損益計算書に示される経常損益を損失としないようにすること。

コミットメントライン契約(平成25年4月契約)

相手先:株式会社第四銀行

極度額: 800,000千円

借入実行残高: -千円

- ( ) 各年度の決算期及び第2四半期累計期間の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額が、平成24年9月の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上であること。
- ( ) 各年度の決算期及び第2四半期累計期間に係る単体の損益計算書上の経常損益に関して、経常損失を計上していないこと。

融資契約(平成25年7月契約)

相手先:株式会社三井住友銀行

極度額: 3,000,000千円

借入実行残高: 2,140,000千円

- ( ) ( )平成25年9月期並びに平成26年9月期の各末日における単体及び連結貸借対照表、並びに、( )平成26年3月期並びに平成27年3月期の各末日における連結貸借対照表の純資産合計金額を、平成24年9月期の末日における同表の純資産合計金額の75%以上にそれぞれ維持すること。
- ( ) ( )平成25年9月期並びに平成26年9月期の各末日における単体及び連結損益計算書、並びに、( )平成26年3月期並びに平成27年3月期の各末日における連結損益計算書の経常損益を、それぞれ損失としないこと。

当座貸越契約（平成25年8月契約）

相手先：株式会社あおぞら銀行

極度額： 500,000千円

借入実行残高： 10,000千円

- ( ) 各年度の第1四半期、第2四半期、第3四半期及び本決算期の各末日における連結の貸借対照表の純資産の部の合計金額を、当該各年度の前年度本決算期の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。なお、平成25年9月期末日における本決算の連結の貸借対照表の純資産の部の合計金額については、平成24年9月期末日における本決算の単体の貸借対照表の純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。
- ( ) 各年度の第2四半期及び本決算期の連結の損益計算書における経常損益について損失を計上しないこと。

コミットメントライン契約（平成25年10月契約）

相手先：株式会社三井住友銀行及びその他8行

極度額： 9,700,000千円

借入実行残高： 853,600千円

- ( ) 平成25年9月期末日以降の各事業年度末日及び各第2四半期会計期間末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成24年9月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- ( ) 平成25年9月期末日以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成24年9月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- ( ) 平成25年9月期末日以降の各事業年度末日及び各第2四半期会計期間末日における連結の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。
- ( ) 平成25年9月期末日以降の各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

コミットメントライン契約（平成25年10月）

相手先：株式会社みずほ銀行及びその他11行

極度額： 6,900,000千円

借入実行残高： 3,594,000千円

- ( ) 平成25年9月期決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期の末日及び第2四半期会計期間の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を平成24年9月決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%及び直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ( ) 平成25年9月期決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期及び第2四半期会計期間の末日における連結の損益計算書に示される経常損益が、損失とならないようにすること。

コミットメントライン契約（平成25年10月契約）

相手先：株式会社東京スター銀行

極度額： 500,000千円

借入実行残高： -千円

- ( ) 平成25年9月期以降の各事業年度末日又は各第2四半期会計期間末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額が、平成24年9月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%相当を下回らないこと。
- ( ) 平成25年9月期以降の各事業年度末日又は各第2四半期会計期間末日における連結の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

コミットメントライン契約（平成25年11月契約）

相手先：株式会社千葉銀行及びその他3行

極度額： 1,400,000千円

借入実行残高： 408,394千円

- ( ) 平成25年9月決算期以降、各年度の決算期の末日及び各第2四半期会計期間の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額を、平成25年9月第3四半期決算末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ( ) 平成25年9月決算期以降、各年度の決算期及び第2四半期会計期間の末日における連結の損益計算書に示される経常損益を損失としないこと。

コミットメントライン契約（平成26年2月契約）

相手先：株式会社東京スター銀行

極度額： 2,500,000千円

借入実行残高： - 千円

- ( ) 平成26年9月期以降の各事業年度末日又は各第2四半期会計期間末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額が、平成25年9月期末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%相当を下回らないこと。
- ( ) 平成26年9月期以降の各事業年度末日又は各第2四半期会計期間末日における連結の損益計算書に記載される経常損益を、一度でも損失としないこと。

コミットメントライン契約（平成26年3月契約）

相手先：株式会社三菱東京UFJ銀行及びその他5行

極度額： 6,300,000千円

借入実行残高： 1,560,000千円

- ( ) 平成26年9月期以降の各事業年度末日及び各第2四半期会計期間末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、直前の事業年度末日又は第2四半期会計期間末日、又は平成25年9月に終了する事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ( ) 平成26年9月期以降の各事業年度末日及び各第2四半期会計期間末日における連結の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

コミットメントライン契約（平成26年3月契約）

相手先：株式会社三菱東京UFJ銀行

極度額： 3,000,000千円

借入実行残高： - 千円

- ( ) 平成26年9月決算期（当該決算期を含む。）以降の各事業年度末日又は各第2四半期会計期間末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、直前の事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ( ) 平成26年9月決算期（当該決算期を含む。）以降の各事業年度末日又は各第2四半期会計期間末日における連結の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。



(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年10月 1 日 至 平成25年 3 月31 日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年10月 1 日 至 平成26年 3 月31 日)
給料手当	208,585千円	273,995千円
賞与引当金繰入額	54,868	61,985

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年10月 1 日 至 平成25年 3 月31 日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年10月 1 日 至 平成26年 3 月31 日)
現金及び預金勘定	3,313,473千円	3,672,946千円
現金及び現金同等物	3,313,473	3,672,946

(株主資本等関係)

前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年10月 1 日 至 平成25年 3 月31 日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年12月21日 定時株主総会	普通株式	240,035	32	平成24年 9 月30日	平成24年12月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第 2 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年 5 月13日 取締役会	普通株式	42,638	5	平成25年 3 月31日	平成25年 5 月30日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額5円は、東京証券取引所市場第一部上場に関する記念配当であります。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成24年10月19日を払込期日とする公募増資及び平成24年11月14日を払込期日とする第三者割当増資を実施いたしました。この結果、当第 2 四半期連結累計期間において資本金が505,800千円、資本剰余金が505,800千円増加し、当第 2 四半期連結会計期間末において、資本金が844,406千円、資本剰余金が794,406千円となっております。

当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年10月 1 日 至 平成26年 3 月31 日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年12月20日 定時株主総会	普通株式	381,641	14.67	平成25年 9 月30日	平成25年12月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第 2 四半期連結累計期間(自 平成24年10月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

当社は、タックス・リース・アレンジメント事業に加え、その他事業（保険仲立人業、M & A アドバイザリー業、金融商品仲介業等）を遂行しておりますが、最高経営意思決定機関である取締役会において、業績の評価は、事業セグメントに区分せず、単一の事業として行っております。

これは、いずれの事業も販売先に重要な差異はなく、共通の販売体制によっていること、また管理体制についても共通の部署が担当していることから、業績の評価を事業セグメントに区分する重要性が乏しく、自社の組織構造において事業セグメントに区分していないためです。

そのため、報告セグメントが単一セグメントとなりますので、報告セグメントの売上高及び利益等の各情報につきましては、記載を省略しております。

当第 2 四半期連結累計期間(自 平成25年10月 1 日 至 平成26年 3 月31日)

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となるものであります。

報告セグメントの基礎となる、当社グループの事業セグメントは、販売体制及び管理体制の共通性、サービスが業績に与える影響の重要性等を考慮したうえで、事業戦略の策定主体となり得る連結会社単位を基礎として、区分しております。

当社グループの連結会社として、(株)F P G（当社）、(株)F P G証券、(株)F P Gリアルエステートの3社がありますが、当社グループの事業セグメントは、「F P G」及び「F P G証券」の2つに区分しております。(株)F P Gリアルエステートについては、(株)F P Gで遂行する不動産関連事業で利用するマスターリース会社として利用している状況を鑑み、また、事業セグメントとして独立して区分する重要性がないことを考慮し、事業セグメントの区分に際して、「F P G」に含めております。

各事業セグメントに含めているサービスとして、「F P G」には、タックス・リース・アレンジメント事業、保険仲立人業、不動産関連事業、M & A アドバイザリー事業等を含めており、「F P G証券」では、証券事業を含めております。

なお、「F P G証券」の重要性が乏しく、報告セグメントは「F P G」のみとなることから、セグメント情報については、開示情報としての重要性が乏しいと考えられるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の当四半期連結貸借対照表計上額と時価との差額および前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（平成25年 9 月30日）

該当事項はありません。

当第 2 四半期連結会計期間（平成26年 3 月31日）

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

対象物の種類	取引の種類	契約額等（千円）	時価（千円）	評価損益（千円）
通貨	オプション取引			
	売建	12,717,680	625,237	280,853
	買建	12,717,680	625,237	321,633

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年10月 1 日 至 平成25年 3 月31日 )	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年10月 1 日 至 平成26年 3 月31日 )
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	26円51銭	34円88銭
( 算定上の基礎 )		
四半期純利益金額 ( 千円 )	669,838	907,408
普通株主に帰属しない金額 ( 千円 )	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 ( 千円 )	669,838	907,408
普通株式の期中平均株式数 ( 株 )	25,267,098	26,018,617
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	25円72銭	34円37銭
( 算定上の基礎 )		
四半期純利益調整額 ( 千円 )	-	-
普通株式増加数 ( 株 )	771,583	379,725
( うち新株予約権 ) ( 株 )	( 771,583 )	( 379,725 )
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当社は、平成25年 6 月 1 日付で、普通株式 1 株につき 3 株の株式分割を実施しております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

第一投資顧問株式会社の株式取得による子会社化について

当社は、平成26年3月31日開催の取締役会において、第一投資顧問株式会社の全株式を取得し、当社の子会社とすることを決議し、平成26年4月30日に、すべての株式を取得いたしました。

1. 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

名称：第一投資顧問株式会社

事業内容：投資顧問業

企業結合を行った主な理由

当社グループは、顧客にとって最適な金融商品を提供する経営理念のもと、多様な金融商品を提供するワンストップ型総合金融サービス会社の実現を目指し、タックス・リース・アレンジメント事業を中心に、新規事業へ進出するなど、事業の多角化を図りつつ、業績を拡大してまいりました。

当社グループでは、業績の拡大を継続するため、さらなる事業の多角化を図るべく、新規事業への進出を検討してまいりましたが、このたび、第一投資顧問株式会社を子会社化し、同社を通じて、投資顧問業へ進出することといたしました。

同社は、顧客との投資一任契約に基づき、顧客の財産の運用を行う投資運用業、顧客の投資判断に関する助言を行う投資助言業といった投資顧問業を遂行しております。

同社を子会社とすることで、業務の遂行にあたって、金融商品取引法に基づく登録が必要となる、投資運用業及び投資助言・代理業に関する業務を、当社グループにおいて遂行することが可能となり、当社グループが取り扱うことのできる金融商品・サービスの範囲が、早期に拡大いたします。

当社グループの既存事業の顧客は、高収益な中小企業及び富裕層である個人投資家等であり、資産運用に関するニーズがあると見込んでおります。当社グループは、投資顧問業への進出によって、既存事業との相乗効果の最大化を図りつつ、さらなる業績拡大を目指してまいります。

企業結合日

平成26年4月30日

企業結合の法的形式

現金による株式の取得

結合後企業の名称

第一投資顧問株式会社

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

対価の種類が現金であるため、当該現金を交付した当社を取得企業としております。

2. 被取得企業の取得原価及びその内訳

株式取得の対価 323,889千円

取得に直接要した費用 10,081千円

---

取得原価 333,971千円

3. 発生したのれんの金額、発生要因、償却方法及び償却期間

現時点では、確定しておりません。

以上

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 5月12日

株式会社 F P G

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山崎 博行

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 甘樂 眞明

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長南 伸明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 F P G の平成25年10月1日から平成26年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年10月1日から平成26年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 F P G 及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年4月30日付で第一投資顧問株式会社の全株式を取得し、子会社としている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲には X B R L データ自体は含まれておりません。